

2019年6月3日

株 主 各 位

岐阜県高山市片野町2121番地

株式会社 和井田製作所

代表取締役会長兼社長 和井田 光生

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月17日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月18日（火曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県高山市花岡町二丁目60番地
ひだホテルプラザ 喜多館3階 吉祥の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第90期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第90期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員賞与支給の件
 - 第5号議案 監査等委員である取締役に対する役員賞与支給の件
 - 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料としてこの「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。（<https://www.waida.co.jp/>）

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における工作機械業界は、受注総額が1兆6,891億円、うち内需が7,033億円、外需が9,857億円と、内外需ともに高水準の受注となりました。しかし、年度後半は中国経済の減速や米中貿易摩擦問題等に起因する世界経済の先行き不透明感により、受注は減少傾向で推移しました。

このような経済環境下、当社は金型関連研削盤の主力製品であるSPGシリーズ、切削工具関連研削盤の主力製品であるAPXシリーズを中心に、各分野の製品について積極的な受注・販売活動を行ってまいりました。APX-105、GIG-202、iPG-Xといった新機種についてもユーザーから高い評価をいただいております、着実に受注を獲得しております。

研究開発につきましては、2018年11月に開催された「JIMTOF2018」に、2019年以降リリース予定のコンセプトマシン4機種を出展いたしました。お客様からは多くの期待の声をいただいております、順次市場投入を行うべく、引き続き研究開発に取り組んでまいります。

海外展開につきましては、2018年5月にアメリカノースカロライナ支店を開設し、米国における市場開拓やサービスの拡大を図るほか、2018年9月にはシカゴで開催された展示会「IMTS2018」に出展するなど、北米市場へのグローバル展開を積極的に進めております。欧州地域においては、引き続きドイツのHAAS社との販売提携契約を継続し、欧州の切削工具メーカーへの販売拡大に取り組んでおります。アジア地域においても、当社製品のシェアの拡大やアフターサービスの拡充を図るほか、台湾の連結子会社である和井田友嘉精機股份有限公司を活用した生産体制の強化に引き続き取り組んでおります。

また、当社は2019年1月に完全子会社であったジャパン・イー・エム株式会社を吸収合併し、静岡県浜松市に浜松事業所を設置いたしました。本合併により、当社グループの経営効率の向上及び経営資産の有効活用を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,761百万円、営業利益は1,973百万円、経常利益は1,981百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,451百万円となりました。また、輸出高は4,367百万円で、輸出比率は49.8%となりました。

売上高の内容は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度		前連結会計年度		前期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
金 型 関 連 研 削 盤	2,514,470	28.7	2,383,721	41.1	130,748	5.5
切削工具関連研削盤	4,879,770	55.7	2,305,092	39.7	2,574,677	111.7
そ の 他 の 機 械	220,300	2.5	62,500	1.1	157,800	252.5
アフターサービス	1,146,922	13.1	1,052,166	18.1	94,755	9.0
合 計	8,761,462	100.0	5,803,480	100.0	2,957,981	51.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は441百万円であり、その主なものは、機械装置、リース資産及び工具器具備品等の増加によるものであります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、ニッチ市場におけるシェアを維持することにより、経営基盤と収益力を確保してまいりました。このため、ニッチ市場に特有のものとして、市場規模が限定的であるため業容の拡大が制限されることや、販売先が特定の業種に集中しているため景気変動の影響を受けやすいことを課題として抱えています。

こうした課題に対処し、持続的な成長と安定した収益を確保するため、次のような施策を進めております。

① グローバルニッチトップをめざした海外市場展開

国内市場では既に一定のシェアを確保しておりますが、海外市場においてはシェア拡大の余地が残されています。ニッチトップ戦略をグローバルに展開することにより、さらなる成長をめざします。

また、安全保障輸出管理につきましても、輸出関連法規の遵守に関する内部規定及びマニュアルの厳格な運用に努め、今後も重点課題として厳正に対応してまいります。

② 戦略製品の開発と新製品の投入

主要な取引分野である金型関連業界及び切削工具関連業界に対応する戦略製品の開発と新製品の投入により、より一層の需要の開拓と新たな用途・分野への需要拡大をめざします。

③ 新分野への製品展開

特定の業種への集中から脱却し、新たな事業分野へ進出することにより、企業成長の柱を創出することをめざすべく、長年にわたり培ってきたコア技術である高精度、高品質、高生産性をもとに、新分野の製品を開発し積極的に市場参入を試みていきます。

④ 経営基盤の強化

急激な景気変動により厳しい経営環境にさらされた場合においても、業績への影響を最小限に止めるため、利益体質の強化や業務システムの改善を継続的に進めております。また、製品品質の向上やアフターサービスの拡充によりお客様の信頼を獲得し、営業基盤を強化することで安定的な収益の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第87期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第88期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第89期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第90期 (当連結会計年度) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売 上 高 (千円)	6,201,765	4,821,412	5,803,480	8,761,462
経 常 利 益 (千円)	927,857	312,461	852,054	1,981,954
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	625,737	189,806	592,068	1,451,309
1株当たり当期純利益 (円)	97.33	29.52	92.10	225.76
総 資 産 (千円)	8,814,378	8,334,595	9,176,594	10,331,628
純 資 産 (千円)	5,528,037	5,622,295	6,103,092	7,322,294
1株当たり純資産額 (円)	853.50	873.81	945.13	1,131.14

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数につきましては、自己株式数を控除しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは工作機械・産業用機械(金型関連研削盤、切削工具関連研削盤及び超精密研削盤)の開発、製造、販売及び修理を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場の状況

① 当 社

名 称	所 在 地
本 社 ・ 本 社 工 場	岐阜県高山市片野町2121番地
岐 阜 工 場	岐阜県各務原市金属団地191番地
浜 松 事 業 所	静岡県浜松市北区豊岡町300番1
東 京 支 店	東京都港区西新橋二丁目18番2号
中 部 営 業 所	岐阜県各務原市金属団地191番地
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市淀川区西中島四丁目11番21号
アメリカノースカロライナ支店	アメリカ合衆国ノースカロライナ州シャーロット

② 子会社

名 称	所 在 地
和井田友嘉精機股份有限公司	中華民国台中市

(8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計 年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 171	名 10 (増)	歳 40.9	年 14.0

- (注) 1. 従業員数には、名誉会長1名、顧問3名、嘱託1名及び他社からの出向者1名を含めております。
2. 従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、臨時契約社員及び派遣社員の期中平均人員37名）を含めておりません。
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、名誉会長、顧問、嘱託及び他社からの出向者を除外して算出しております。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
和井田友嘉精機股份有限公司	千NTドル 40,000	% 55.0	工作機械の生産及び販売

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	千円
株式会社十六銀行	376,686
株式会社三菱UFJ銀行	335,028
株式会社名古屋銀行	51,686
岐阜信用金庫	40,000

(11) その他、企業集団の現況に関する重要な事項

ジャパン・イー・エム株式会社との合併

当社は、2019年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であったジャパン・イー・エム株式会社を吸収合併し、新たに浜松事業所を設置いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,028,000株 (自己株式599,349株を含む)
- (3) 株主数 3,058名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
和 井 田 俣 生	430,060株	6.68%
和 井 田 光 生	426,500	6.63
株 式 会 社 十 六 銀 行	321,300	4.99
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	321,000	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	314,200	4.88
和 井 田 叔 子	250,000	3.88
和 井 田 製 作 所 従 業 員 持 株 会	144,100	2.24
和 井 田 克 子	121,200	1.88
和 井 田 雅 生	120,800	1.87
岐 阜 信 用 金 庫	110,000	1.71

(注) 持株比率については、自己株式(599,349株)を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	和井田 光 生	
代表取締役副社長	久 保 朝 義	営業担当兼台湾関連協業担当 和井田友嘉精機股份有限公司董事長
取 締 役	洞 口 秀 臣	製造担当製造部長
取 締 役	藤 井 啓 太	技術担当技術部長
取 締 役	森 下 博	管理担当経営企画部長兼安全保障輸出管理担当
取 締 役 (監査等委員)	田 村 孝 至	
取 締 役 (監査等委員)	渡 邊 一	弁護士
取 締 役 (監査等委員)	山 下 英 一	税理士

- (注) 1. 当社は、3名の監査等委員の内1名（田村孝至氏）が常勤監査等委員に就任しております。常勤監査等委員は、その職務として日常的な情報収集、執行部門からの定期的な業務報告徴収、現場の実査等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有化することを通じて、監査等委員会の実効的な審議が可能となっております。
2. 取締役（監査等委員）渡邊一氏及び山下英一氏の両名は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）山下英一氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）渡邊一氏及び山下英一氏の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外取締役でない非業務執行取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
	名	千円
取締役(監査等委員を除く)	5	200,960
取 締 役 (監 査 等 委 員)	3	44,690
合 計	8	245,650

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2019年6月18日開催の第90回定時株主総会において決議予定の役員賞与160,450千円(取締役(監査等委員を除く)136,400千円、取締役(監査等委員)24,050千円)を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、社外取締役2名に対する報酬等21,540千円を含めております。
3. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(賞与を含む)を含めておりません。
4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第86回定時株主総会において年額240,000千円以内(うち社外取締役分は年額20,000千円以内)と決議されております。
5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第86回定時株主総会において年額45,000千円以内と決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
特記すべき重要な事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
特記すべき重要な事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	渡 邊 一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会15回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門性に基づいた発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	山 下 英 一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会15回のうち15回に出席し、主に税理士としての専門性に基づいた発言を行っております。

(注)書面決議による取締役会の回数は除いております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る 会計監査人の報酬等の額	当社及び子会社が会計監査人に 支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額
千円 20,500	千円 20,500

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、企業経営に求められる倫理観、価値観及び遵法精神に基づき誠実に行動し、社会から信頼を得て公正かつ適切な経営を実現するとともに、当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）全体におけるコンプライアンスの実践、浸透を率先垂範して行う。
- ② 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、各取締役は業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ③ 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。
- ④ 取締役の職務執行状況は、監査等委員会の監査を受ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報、文書の取り扱いは、法令及び社内規程に基づき保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険に係る規程を制定し、リスク管理に関する方針、体制及び施策等を定め、関係会社を含めたリスク管理を行う。
- ② リスクが現実化し重大な損失の発生が予見される場合は、代表取締役社長から全社に示達し、すみやかに責任者を定め会社全体として対応にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役（非常勤の監査等委員である取締役を除く。）及び部門長等で構成する経営会議において、重要事項の審議、業務及び予算執行状況の確認等を行うことにより、迅速かつ円滑な経営を行う。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、社内規程に準拠した適切な付議により施策を決定し、「組織規程」等に基づいて組織的、効率的な会社運営を行う。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、経営理念を機軸として策定する中期経営計画・年度計画に沿って、計画的、効率的に業務を遂行するとともに、報告を通じて計画の進捗状況、業績の達成度合等を確認する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、使用人の職務執行に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、法令及び定款への適合の確保を行う。
- ② 当社は、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、使用人に対し必要な教育及び啓発を行う。
- ③ 使用人の職務の執行が法令又は定款に抵触する事態が発生した場合に適切な報告及び対処等が行われる体制を徹底する。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の経営管理は、関係会社すべてに適用される「関係会社管理規程」に基づいて業務の適正と効率性を確保する。
- ② 内部監査室は、社内規程に基づき当社グループの経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況及びリスク管理状況を監査し、業務の適正、正確性及び信頼性を確保する。
- ③ 当社グループの取締役等により構成される会議を定期的に開催し、当社グループの業務の適正と効率性を確保する。
- ④ 子会社の取締役等は、子会社の経営計画、決算内容及び当社が報告を求めた事項について当社の取締役会に報告する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役については、これを置かない。監査等委員会の職務を補助すべき使用人については、監査等委員会は代表取締役社長と協議する。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこととした場合は、当該使用人の任命又は異動については監査等委員会の同意を要し、その評価については監査等委員会の意見を聴取する。
- ③ 当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、取締役は当該使用人の職務の執行を不当に妨げない。

(8) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時業務の執行状況の報告を行う。
- ② 当社グループの取締役、監査役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項については、すみやかに監査等委員会に報告し、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速に対応する。
- ③ 当社グループの取締役は、監査体制と内部統制システム体制との調整を図り、監査等委員会の意見を十分に尊重し、監査体制の実効性を高める。

(9) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない体制を確保する。

(10) 監査等委員会の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会が、その職務の執行について費用の前払等の請求をした際には、職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応ずる。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、また内部監査室と連携を図り、監査の実効性を確保する。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で挑み、不当・不正な要求を断固拒否するとともに、一切関係を持たず、経済的利益の供与を行わないことを基本方針とする。また、不当・不正な要求に備えて組織体制を整備するとともに、外部専門機関等との緊密な提携関係を構築する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、2015年6月23日開催の第86回定時株主総会をもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員の監査及び内部監査部門を活用した監査の実施により内部統制の実効性の向上を図りました。

当事業年度における業務の適正性を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制に関する運用状況

部門ごとにコンプライアンスについて研修を行い、法令を遵守するための取組みを継続的に行っております。

内部通報規程により相談・通報体制を設けており、迅速な対応とコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(2) リスクマネジメント体制に関する運用状況

品質及び安全衛生等に関する各種委員会を定期的に開催し状況の確認を行うとともに、事故発生時における対応策及び再発防止策等の整備を行っております。

情報セキュリティについては、情報の適切な保存管理等に関する社内規程を整備し、不適切な情報管理及び情報漏えいの未然防止に努めております。

内部監査室による各部門のモニタリングにより、問題点の把握に努めるとともに、その改善についての勧告・提案を行っております。

(3) 業務執行の効率性の向上に関する運用状況

取締役会を13回開催し、法令や定款に定める事項及び経営上重要な事項に関する意思決定のほか、取締役の職務執行の監督等を行いました。

取締役会において、当社グループの計画の進捗状況、重要な経営課題及び月次経営成績を報告・協議し、当社グループ全体の経営効率の向上を図りました。

(4) 監査等委員会に関する運用状況

監査等委員会を15回開催し、監査等委員である各取締役は、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、社内稟議等の閲覧及び実地調査等を通じて、取締役及び従業員の職務の執行状況の監督を行っております。

また、内部監査室から監査の計画及び結果の報告を受けるとともに、外部の会計監査人を含めて相互に連携を保ち、監査の質の向上と効率化に努めました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と認識しており、配当政策につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実に図るとともに、当社グループの業績に応じた配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,818,330	流 動 負 債	2,038,578
現 金 及 び 預 金	3,836,659	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	797,531
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,128,450	短 期 借 入 金	76,415
商 品 及 び 製 品	16,698	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	158,018
仕 掛 品	1,266,954	リ ー ス 債 務	62,899
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	518,059	役 員 賞 与 引 当 金	165,000
そ の 他	51,528	未 払 法 人 税 等	407,286
貸 倒 引 当 金	△20	そ の 他	371,425
		固 定 負 債	970,756
		長 期 借 入 金	607,377
		長 期 未 払 金	49,030
		退 職 給 付 に 係 る 負 債	195,923
		長 期 リ ー ス 債 務	118,424
固 定 資 産	2,513,298	負 債 合 計	3,009,334
有 形 固 定 資 産	2,075,818	純 資 産 の 部	
建 物 及 び 構 築 物	626,790	科 目	金 額
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	375,654	株 主 資 本	7,232,112
土 地	853,090	資 本 金	843,300
リ ー ス 資 産	168,374	資 本 剰 余 金	881,244
そ の 他	51,908	利 益 剰 余 金	5,914,301
無 形 固 定 資 産	14,099	自 己 株 式	△406,732
投 資 そ の 他 の 資 産	423,379	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	39,612
投 資 有 価 証 券	235,943	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	29,059
繰 延 税 金 資 産	159,525	為 替 換 算 調 整 勘 定	10,553
そ の 他	27,910	非 支 配 株 主 持 分	50,568
		純 資 産 合 計	7,322,294
資 産 合 計	10,331,628	負 債 純 資 産 合 計	10,331,628

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,761,462
売 上 原 価		5,075,640
売 上 総 利 益		3,685,822
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,712,225
営 業 利 益		1,973,597
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	204	
受 取 配 当 金	6,920	
受 取 賃 貸 料	7,601	
そ の 他	9,762	24,488
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,243	
為 替 差 損	1,695	
そ の 他	3,192	16,131
経 常 利 益		1,981,954
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	703	703
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	1,722	1,722
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,980,936
法人税、住民税及び事業税	539,751	
法 人 税 等 調 整 額	△33,834	505,917
当 期 純 利 益		1,475,018
非支配株主に帰属する当期純利益		23,709
親会社株主に帰属する当期純利益		1,451,309

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	843,300	881,244	4,668,708	△406,732	5,986,519
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△205,716		△205,716
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,451,309		1,451,309
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,245,592	—	1,245,592
当 期 末 残 高	843,300	881,244	5,914,301	△406,732	7,232,112

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	78,436	10,950	89,387	27,184	6,103,092
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△205,716
親会社株主に帰属 する当期純利益					1,451,309
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△49,377	△397	△49,775	23,383	△26,391
当 期 変 動 額 合 計	△49,377	△397	△49,775	23,383	1,219,201
当 期 末 残 高	29,059	10,553	39,612	50,568	7,322,294

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称

和井田友嘉精機股份有限公司

なお、当連結会計年度において当社の連結子会社であったジャパン・イー・エム株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である和井田友嘉精機股份有限公司の決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製 品

個別法

原 材 料

移動平均法

仕 掛 品

機械は個別法

部品は移動平均法

貯 蔵 品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
- | | |
|------|---------|
| 建 物 | 31年～38年 |
| 機械装置 | 9年～10年 |
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法
当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

表示方法の変更

連結貸借対照表

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度69百万円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」159百万円に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物	10,708千円
機械装置	43,625千円
土地	236,944千円
計	291,278千円

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	36,415千円
1年内返済予定の長期借入金	136,360千円
長期借入金	577,349千円
計	750,126千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,432,405千円

3. 偶発債務

下記会社のリース会社とのリース契約等に対する債務について債務保証を行っております。

昆山卓凡精密模具場	7,119千円
昆山五環精工模具有限公司	3,764千円
昆山施宝得精密模具有限公司	3,678千円
その他（3社）	6,445千円
計	21,008千円

4. 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関5社と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,790,000千円
借入実行残高	76,415千円
差引額	2,713,584千円

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	4,939千円
支払手形	78,606千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	7,028,000株	一株	一株	7,028,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	599,349株	一株	一株	599,349株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	90,001	14.00	2018年3月31日	2018年6月20日

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	115,715	18.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	160,716	25.00	2019年3月31日	2019年6月19日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金は銀行借入れにより調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、当社の販売管理規程に従い、営業債権について、営業部の各責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,836,659	3,836,659	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	2,128,450 △20		
	2,128,430	2,128,430	—
(3) 投資有価証券	235,913	235,913	—
資産計	6,201,002	6,201,002	—
(1) 支払手形及び買掛金	797,531	797,531	—
(2) 短期借入金	76,415	76,415	—
(3) 長期借入金(※1)	765,396	763,765	△1,631
(4) 長期末払金	49,030	49,233	203
(5) リース債務(※2, 3)	165,587	171,238	5,651
負債計	1,853,961	1,858,184	4,223

(※1) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債の長期リース債務を合算しております。

(※3) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務15,737千円は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
自己信用リスクを算定し、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対する国債の平均利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 長期未払金
長期未払金の時価の算定は、見積りした支払予定時期に基づき、対応する期間の国債の平均利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) リース債務
自己信用リスクを算定し、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対する国債の平均利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)
非上場株式	30

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,831,177	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,128,450	—	—	—
合計	5,959,627	—	—	—

(注4) 長期借入金、長期未払金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(※1)	158,018	127,323	280,054	200,000	—	—
長期未払金	—	38,440	—	—	—	10,590
リース債務(※2)	62,899	55,628	48,082	14,713	—	—
合計	220,918	221,392	328,136	214,713	—	10,590

(※1) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債の長期リース債務を合算しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,131円14銭
1 株当たり当期純利益	225円76銭

その他

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,620,899	流 動 負 債	1,856,962
現 金 及 び 預 金	3,768,329	支 払 手 形	331,719
受 取 手 形	672,816	買 掛 金	329,109
売 掛 金	1,405,935	短 期 借 入 金	55,000
商 品 及 び 製 品	16,698	1年内返済予定の長期借入金	148,358
仕 掛 品	1,232,149	リ ー ス 債 務	62,899
原材料及び貯蔵品	486,194	未 払 金	68,130
前 払 費 用	13,220	未 払 法 人 税 等	407,286
そ の 他	25,575	未 払 費 用	262,692
貸 倒 引 当 金	△20	前 受 金	18,900
		役 員 賞 与 引 当 金	165,000
		そ の 他	7,866
固 定 資 産	2,432,987	固 定 負 債	963,420
有 形 固 定 資 産	1,997,127	長 期 借 入 金	600,042
建 物	580,236	長 期 未 払 金	49,030
構 築 物	40,804	退 職 給 付 引 当 金	195,923
機 械 装 置	299,346	長 期 リ ー ス 債 務	118,424
車 両 運 搬 具	13,266		
工 具 器 具 備 品	42,008	負 債 合 計	2,820,383
リ ー ス 資 産	168,374	純 資 産 の 部	
土 地	853,090	科 目	金 額
無 形 固 定 資 産	13,461	株 主 資 本	7,204,444
ソ フ ト ウ ェ ア	10,532	資 本 金	843,300
そ の 他	2,928	資 本 剰 余 金	881,244
投資その他の資産	422,398	資 本 準 備 金	881,244
投 資 有 価 証 券	235,943	利 益 剰 余 金	5,886,632
関 係 会 社 株 式	11,769	利 益 準 備 金	100,000
出 資 金	4,164	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,786,632
繰 延 税 金 資 産	149,884	別 途 積 立 金	2,600,000
そ の 他	20,637	繰 越 利 益 剰 余 金	3,186,632
		自 己 株 式	△406,732
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	29,059
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	29,059
		純 資 産 合 計	7,233,503
資 産 合 計	10,053,886	負 債 純 資 産 合 計	10,053,886

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,448,806
売 上 原 価		4,897,237
売 上 総 利 益		3,551,568
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,654,172
営 業 利 益		1,897,396
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,846	
受 取 配 当 金	6,919	
受 取 賃 貸 料	6,737	
そ の 他	8,505	24,008
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,133	
為 替 差 損	2,023	
そ の 他	3,192	15,349
経 常 利 益		1,906,055
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	703	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	20,657	21,361
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	1,722	1,722
税 引 前 当 期 純 利 益		1,925,694
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	537,349	
法 人 税 等 調 整 額	△37,992	499,357
当 期 純 利 益		1,426,337

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	843,300	881,244	100,000	2,600,000	1,966,012
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△205,716
当 期 純 利 益					1,426,337
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	1,220,620
当 期 末 残 高	843,300	881,244	100,000	2,600,000	3,186,632

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△406,732	5,983,823	78,436	78,436	6,062,260
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△205,716			△205,716
当 期 純 利 益		1,426,337			1,426,337
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△49,377	△49,377	△49,377
当 期 変 動 額 合 計	—	1,220,620	△49,377	△49,377	1,171,242
当 期 末 残 高	△406,732	7,204,444	29,059	29,059	7,233,503

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製 品 個別法

原 材 料 移動平均法

仕 掛 品 機械は個別法
部品は移動平均法

貯 蔵 品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 31年～38年

機械装置 9年～10年

無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更

貸借対照表

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度68百万円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」149百万円に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物	10,708千円
土地	236,944千円
計	247,652千円

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	15,000千円
1年内返済予定の長期借入金	126,700千円
長期借入金	570,014千円
計	711,714千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,405,253千円

3. 偶発債務

下記会社のリース会社とのリース契約等に対する債務について債務保証を行っております。

昆山市卓凡精密模具場	7,119千円
昆山五環精工模具有限公司	3,764千円
昆山施宝得精密模具有限公司	3,678千円
その他（3社）	6,445千円
計	21,008千円

下記子会社の金融機関からの借入金について債務保証を行っております。

和井田友嘉精機股份有限公司	11,700千円
---------------	----------

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

短期金銭債務	14,197千円
--------	----------

5. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関4社と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,700,000千円
借入実行残高	55,000千円
差引額	2,645,000千円

6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	4,939千円
支払手形	78,606千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
仕入高	375,024千円
販売費及び一般管理費	45,048千円
営業取引以外の取引高	4,928千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	599,349株	-株	-株	599,349株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却累計額	73,295 千円
未払費用	69,657 千円
退職給付引当金	58,620 千円
投資有価証券評価損	53,382 千円
未払事業税	23,243 千円
関係会社株式	14,964 千円
長期末払金	14,669 千円
その他	6,912 千円
評価性引当額	△155,220 千円
繰延税金負債との相殺	△9,642 千円
繰延税金資産合計	149,884 千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

機械装置

5面加工門形マシニングセンタ等

工具器具備品

形状解析レーザー顕微鏡等

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の 所有割合 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及び その 近親者	和井田徹生	(所有) — (被所有) 直接 6.68 間接 —	当社名誉会長	報酬の支払	14,400	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 報酬額については、名誉会長としての経営全般に関する助言等の対価として、協議の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,125円20銭

1株当たり当期純利益

221円87銭

その他

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 和井田製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大録 宏行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 和雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社和井田製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社和井田製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年 5 月 17 日

株式会社 和井田製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 大 録 宏 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 松 岡 和 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社和井田製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第９０期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第３９９条の１３第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２. 監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2019年５月24日

株式会社 和井田製作所 監査等委員会

監査等委員 田村 孝至 ㊞

監査等委員 渡邊 一 ㊞

監査等委員 山下 英一 ㊞

（注）監査等委員渡邊一及び山下英一は、会社法第２条第１５号及び第３３１条第６項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と認識しており、配当政策につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、当社グループの業績に応じた配当を安定的かつ継続的にを行うことを基本方針としております。

以上に基づき、当期の期末配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 25円
総額 160,716,275円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月19日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）が任期満了となりますので、新たに取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
1	わ い だ み つ お 和井田 光 生 (1947年2月11日生)	1971年6月 当社入社 1991年8月 営業部長 1995年9月 取締役営業部長 1996年1月 取締役営業本部長兼貿易部長 1999年5月 取締役国際部長 2006年9月 代表取締役社長 2009年6月 代表取締役会長 2014年4月 代表取締役会長兼社長（現任）	426,500株
	〔取締役の候補者とした理由〕 経営者および代表取締役としての見識と当社事業における豊富な経験と実績を有することから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
2	く ぼ あさよし 久 保 朝 義 (1949年 7 月 5 日生)	1976年11月 当社入社 1996年 1 月 営業部長兼大阪営業所長 1996年12月 営業部長 2000年 9 月 取締役営業部長 2004年 7 月 取締役営業部長兼東京支店長 2006年 9 月 常務取締役営業本部長兼営業部長 2009年12月 常務取締役営業本部長 2010年 9 月 専務取締役営業部門担当 2012年 6 月 専務取締役台湾関連協業担当 2014年 6 月 専務取締役営業本部長台湾関連協業担当 2016年 6 月 取締役副社長営業担当兼台湾関連協業担当 2018年 6 月 代表取締役副社長営業担当兼台湾関連協業担当（現任） （重要な兼職の状況） 和井田友嘉精機股份有限公司董事長	14, 000株
		〔取締役の候補者とした理由〕 代表取締役としての見識と営業部門における豊富な経験と実績を有することから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	
3	ほらぐち ひでおみ 洞 口 秀 臣 (1955年 1 月 1 日生)	1977年 4 月 当社入社 2008年 6 月 製造部長 2008年11月 生産技術部長 2010年 9 月 取締役製造本部長 2012年 4 月 取締役本社工場長兼新分野開発室長 2015年10月 取締役本社工場長兼SIGプロジェクトリーダー 2016年 6 月 取締役製造担当SIGプロジェクトリーダー 2018年 1 月 取締役製造担当製造部長兼SIGプロジェクトリーダー 2018年 8 月 取締役製造担当製造部長（現任）	8, 000株
		〔取締役の候補者とした理由〕 取締役としての見識と製造部門における豊富な経験と実績を有することから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
4	ふ じ い け い た 藤 井 啓 太 (1959年12月 8 日生)	1983年 4 月 当社入社 2008年 6 月 第 2 技術部長 2008年11月 技術部長 2010年 9 月 取締役技術部長 2012年 4 月 取締役技術本部長兼技術部長 2016年 6 月 取締役技術部長 2017年 6 月 取締役技術担当技術部長（現任）	7,600株
	[取締役の候補者とした理由] 取締役としての見識と設計開発部門における豊富な経験と実績を有することから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
5	も り し た ひ ろ し 森 下 博 (1961年 7 月12日生)	1985年 4 月 株式会社十六銀行入行 2005年 6 月 当社総務部長 2007年10月 株式会社十六銀行審査部審査役 2010年10月 同行北羽島支店長 2012年 6 月 当社経理部長 2016年 6 月 取締役経営企画部長 2017年 6 月 取締役管理担当経営企画部長兼安全保障 輸出管理担当（現任）	5,000株
	[取締役の候補者とした理由] 取締役としての見識と管理・経営企画部門における豊富な経験と実績を有することから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

（注） 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の監査等委員である取締役全員（3 名）が任期満了となりますので、新たに監査等委員である取締役 3 名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	た む ら た か し 田 村 孝 至 (1954年 4 月 7 日生)	1977年 4 月 当社入社 2008年11月 製造部長 2013年 4 月 内部監査室長 2015年 6 月 取締役（監査等委員）（現任）	25,000株
	[取締役の候補者とした理由] 取締役としての見識と当社事業における豊富な経験と実績を有することから、監査等委員である取締役として適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
2	わたなべ はじめ 渡 邊 一 (1952年12月8日生)	1978年4月 商工中金入庫 1986年4月 岐阜県弁護士会登録 1987年4月 渡邊一法律事務所開設 1992年9月 当社監査役 2015年6月 取締役（監査等委員）（現任）	8,000株
	〔社外取締役の候補者とした理由〕 直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われたコンプライアンス等に関する専門的な知識・経験を有していることから、監査等委員である取締役候補者として適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものがあります。		
3	やました えいいち 山 下 英 一 (1958年12月30日生)	1985年5月 日本税理士連合会登録 1985年5月 山下英一税理士事務所開設 1994年9月 当社監査役 2015年6月 取締役（監査等委員）（現任）	24,000株
	〔社外取締役の候補者とした理由〕 直接企業経営に関与した経験はありませんが、税理士として培われた財務及び会計等に関する専門的な知識・経験を有していることから、監査等委員である取締役候補者として適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 渡邊一氏及び山下英一氏の両名は、社外取締役候補者であります。当社は、渡邊一氏及び山下英一氏の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として届け出ておりますが、本議案が承認された場合、改めて独立役員（社外取締役）となる予定です。
3. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額（最低責任限度額）となります。
4. 渡邊一氏及び山下英一氏の当社社外取締役及び監査等委員である取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。また、両氏は当社社外取締役及び監査等委員である取締役就任前に、当社の社外監査役でありました。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名に対し、役員賞与総額136,400,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等につきましては、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

第5号議案 監査等委員である取締役に対する役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）に対し、役員賞与総額24,050,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、監査等委員である各取締役に対する具体的金額、支給の時期等につきましては、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、2015年6月23日開催の第86回定時株主総会において「年額45,000千円以内」とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮し、「年額60,000千円以内」と改めさせていただきたいと存じます。

なお、監査等委員である各取締役に対する具体的金額、支給の時期等につきましては、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

また、現在の監査等委員である取締役は3名であり、第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認された場合も3名となります。

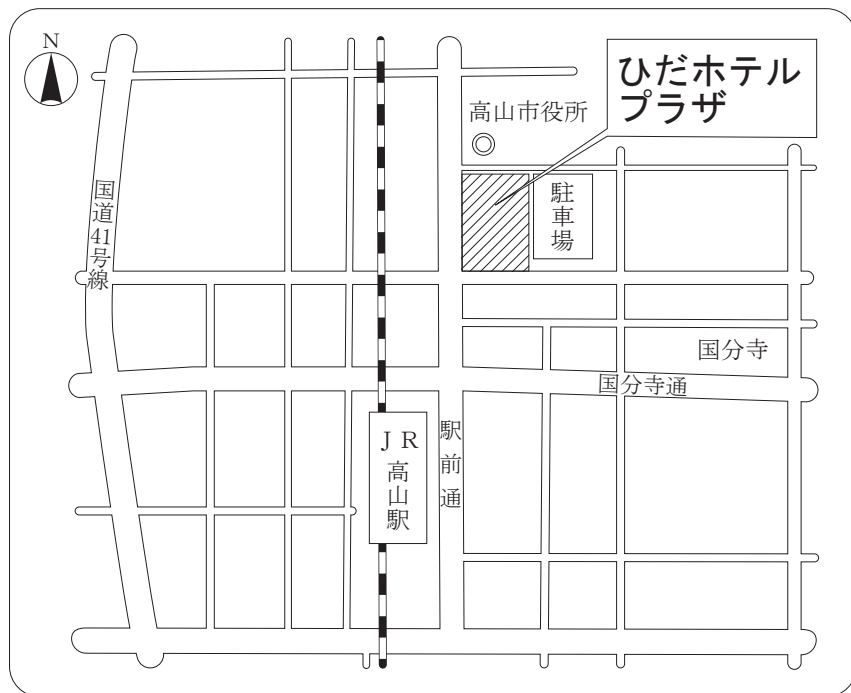
以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

株主総会会場のご案内

会 場 岐阜県高山市花岡町二丁目60番地
ひだホテルプラザ 喜多館 3階 吉祥の間
電 話 (0577) 33-4600



交通機関 JR 高山本線 高山駅東口 徒歩10分